

1994年11月以降に肺・縦隔に重粒子線治療を受けられた患者さんへ

量子科学技術研究開発機構では、肺・縦隔領域の腫瘍に対して1994年11月以降に行われた重粒子線治療を受けられた患者さんの記録を用いて、重粒子線治療が副作用を引き起こす臓器ごとの線量を解析する研究を計画しています。

この研究は、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さんのお一人ずつに直接説明を行った上で同意をいただく代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされております。治療すべき腫瘍と、守るべき正常臓器が近くにあつてやむを得ず正常臓器にも照射せざるを得ないような状況で、正常臓器が耐えられる線量についてのデータを整理しておくことで、将来の重粒子線治療に役立てることができると期待されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先：窓口」へご照会ください。

もし、詳しいことをご存知になりたい場合には、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲で、より詳しい計画書や関連資料を閲覧いただくことができます。また、個人情報保護法に基づく開示・利用停止等の手続き等を希望される場合にはお申し出ください。また、ご自分のデータの使用をお断りになっても、不利益を受けることはありません。

[研究課題名] 肺・縦隔リスク臓器の重粒子線照射耐容線量の研究

[実施期間] 許可日～2023年3月31日

[研究機関] 国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門 QST病院

[研究責任者] 野元昭弘

[研究の目的] 重粒子線治療の線量と有害事象を解析して、正常臓器が耐えられる重粒子線の線量について解析します。

[研究の方法・データの利用方法]

●対象となる方々

1994年11月1日～2021年12月31日に肺・縦隔に重粒子線治療を受けられた方

●利用する情報及び利用方法

当院に保存されている重粒子線治療記録、診療記録とデータベースの有害事象情報

[個人情報の取り扱い]

患者様の権利と安全を守り、データの信頼性を確保するために、専門家がカルテを確認することはあります。研究成果は、解析した全体の数字として学会や学術雑誌で発表されますが、その際に個人名などが表に出ることは絶対にありません。（研究機関の個人情報保護に関する規則等に従い、資料の保管管理及び利用等に関する措置を行います。）

この研究にご自分のデータを使ってほしくない方（又は代理人の方）は、2022年5月31日までに下記窓口にお申し出くださるようお願い致します。 期限を過ぎた後でお申し出いただいた場合でも、可能な限りデータを解析から取り除きますが、個人情報を切り離して集計された情報は取り除けない場合があります。そのような場合であっても、患者さんの個人情報が公表されることはありません。

[問い合わせ先：窓口]

千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門

QST病院 事務課

電話：043-206-3306（平日9:00～17:00）